

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第2委員会室 担当職員 田中
日 時	令和8年2月9日（月曜日）	開 議	午後 5 時 50 分
		閉 議	午後 6 時 06 分
出席委員	◎山木、○林、法貴、片山、梅本、齊藤、菱田		
出席理事者			
出席事務局	吉田局長、田中主事		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員1名（小川）

会 議 の 概 要

17:50

1 正副委員長の互選について

<法貴委員長>

ただ今から開議する。事務局から説明願う。

<事務局主事>

（日程・選出順序説明）

<法貴委員長>

先例・申合せを尊重し、委員長を辞任する。

<山木副委員長>

辞任を許可することに異議はないか。

（異議なし）

<山木副委員長>

異議なしと認め、辞任を許可する。委員長は委員席へ移動願う。

〔法貴委員、委員席へ移動〕

<山木副委員長>

これより委員長の互選を行う。選挙の方法は、投票又は指名推選による。どちらの方法で行うか、意見はあるか。

<法貴委員>

指名推選で。

<山木副委員長>

指名推選により行うことに異議はないか。

（異議なし）

<山木副委員長>

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とする。それでは、指名の方法は、法貴委員による指名としたいと思うが、これに異議はないか。

（異議なし）

<山木副委員長>

異議なしと認め、法貴委員による指名の方法とする。それでは、法貴委員より委員長を指名願う。

<法貴委員>

山木副委員長を委員長に指名する。

<山木副委員長>

この指名に異議はないか。

(異議なし)

<山木副委員長>

異議なしと認め、私が委員長に当選した。

[山木委員長 委員長席に異動、就任あいさつ]

<山木委員長>

それでは、副委員長に欠員が生じたため、副委員長の互選を行う。選挙の方法は投票又は指名推選による。どちらの方法で行うか。

<菱田委員>

指名推選で。

<山木委員長>

指名推選により行うことに異議はないか。

(異議なし)

<山木委員長>

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とする。それでは、私から指名したいと思うが、これに異議はないか。

(異議なし)

<山木委員長>

異議なしと認め、林委員を副委員長に指名する。これに異議はないか。

(異議なし)

<山木委員長>

異議なしと認め、よって林委員が副委員長に当選された。

[林副委員長 副委員長席に異動、就任あいさつ]

2 審議会委員等の選出について

(1) 亀岡市防災会議委員

(2) 亀岡市都市計画審議会委員

(3) 京都丹波基幹交通整備協議会委員

<山木委員長>

次に、審議会委員等の選出について事務局から説明願う。

[事務局説明]

(1) 亀岡市防災会議委員の選出については、先日の議会運営委員会において、申合せのとおり委員長のあて職として確認されているので、それを踏まえて決定願いたい。なお、任期は令和8年5月末となっている。

(2) 亀岡市都市計画審議会委員の選出については、定数は5人、現委員の任期は令和8年9月4日までとなっている。現委員は林副委員長、法貴委員、片山委員、梅本委員、齊藤委員の5名となっている。その取扱いについて協議・決定願いたい。

(3) 京都丹波基幹交通整備協議会委員の選出については、申合せにより正副議長及び当委員会の委員全員を構成員として選出することとなっている。

<山木委員長>

まず、(1) 亀岡市防災会議委員については、申合せのとおり委員長を選出することで異議はないか。

(異議なし)

<山木委員長>

それでは、委員長を選出することとする。次に、(2) 亀岡市都市計画審議会委員については定数が5人であるが、どのように取り扱うか、意見はあるか。

<菱田委員>

現委員5名に継続してお世話になればと思う。

<山木委員長>

それでは、引き続き同じ委員を選出することでよいか。

(全員了)

<山木委員長>

次に、(3) 京都丹波基幹交通整備協議会委員については、申合せにより正副議長及び当常任委員会の委員全員を構成員として選出することとなっているので了承願う。

(全員了)

3 その他

[事務局説明(次回の委員会開催、防災会議の日程等)]

<山木委員長>

今後、委員会運営についてご協力のほどよろしく願います。これにて散会とする。

散会 ～18:06